

令和3年度危険物取扱者保安講習

消防法第13条の23の規定による危険物取扱者保安講習を、下記により実施します。

1 講習実施日及び実施会場

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により変更となる場合があります。あらかじめ御了承ください。

月	日(曜)	開始	種別	開催地	会場	定員
8	18(水)	13:30	石油コンビナート	酒田市	酒田市総合文化センター	45
	19(木)	13:30	一般	三川町	庄内総合支庁	80
	20(金)	9:00	給油取扱所			
		13:30	一般			
	26(木)	13:30	一般	長井市	置賜総合支庁 西置賜地域振興局	60
	27(金)	9:00	一般			
	13:30	給油取扱所				
	31(火)	13:30	一般	米沢市	置賜総合支庁	80
9	1(水)	9:00	給油取扱所	米沢市	置賜総合支庁	80
		13:30	一般			
	9(木)	13:30	一般	新庄市	最上総合支庁	60
	10(金)	9:00	給油取扱所	三川町	庄内総合支庁	80
	15(水)	13:30	給油取扱所			
	16(木)	9:00	一般			
		13:30	一般			
29(水)	13:30	一般	山形市	山形国際交流プラザ (ビッグウイング)	200	
30(木)	9:00	一般				
	13:30	給油取扱所				
10	8(金)	9:00	一般	村山市	村山総合支庁 北村山地域振興局	50
		13:30	給油取扱所			
	14(木)	13:30	一般	米沢市	置賜総合支庁	80
	15(金)	9:00	一般	寒河江市	村山総合支庁 西村山地域振興局	60
	21(木)	13:30	給油取扱所			
	22(金)	9:00	一般			
		13:30	一般			
28(木)	13:30	一般	三川町	庄内総合支庁	80	
29(金)	9:00	一般				
	13:30	給油取扱所				
12	2(木)	13:30	一般	山形市	村山総合支庁	90
	3(金)	9:00	給油取扱所			
		13:30	一般			

2 受講義務のある危険物取扱者

①継続して危険物の取扱作業に従事している方 ※平成30年度保安講習の受講者が対象

②新たに又は再び危険物の取扱作業に従事することとなった方 ※1年以内に受講

※詳しくは、受講案内や当連合会ホームページ等で御確認ください。

3 受講案内・受講申請書の配布場所

最寄りの各消防本部(消防署)、県総合支庁総務課、県庁消防救急課、
山形県危険物安全協会連合会ほか(6月1日から配布)

4 受講申請書の受付期間

【全日程申込】 令和3年6月21日(月)～7月16日(金)

5 受講申請書の提出先

山形県危険物安全協会連合会(郵送又は直接持参)

※詳しくは、当連合会ホームページを御覧ください。

保安講習に関する問い合わせ

山形県危険物安全協会連合会

TEL023-632-5744

(所在地) 〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68 山形県村山総合支庁附属棟

URL <http://www.y-kenki.jp/>